

第二次小平市男女共同参画推進計画

小平アクティブプラン21

推進状況調査報告書

(平成22年度実績)

平成23年11月

小平市

目 次

1	第二次小平市男女共同参画推進計画	
	小平アクティブプラン21の概要	1
2	平成22年度推進状況調査結果	3

調査概要

第1節	働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立	4
1	働く場における男女の機会の均等と待遇の充実	
2	仕事と家庭生活の両立の支援	

第2節	健康で安全な生活の実現	14
1	生涯にわたる健康保持の支援	
2	女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進	

第3節	男女共同参画意識の浸透	18
1	あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	
2	男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等	

第4節	さまざまな分野での男女共同参画の促進	24
1	政策・方針決定過程への男女共同参画	
2	地域活動における男女共同参画の促進	

	市政運営への女性の参画状況	28
--	---------------	----

	事業等に対する男女共同参画推進審議会からの意見	31
--	-------------------------	----

1 小平アクティブプラン21の概要

策定の主旨

小平市では、平成8年度から平成17年度までの10か年計画「小平アクティブプラン21 - 男と女の共同参画をめざして」を策定しましたが、国際的な情勢や国における「男女共同参画社会基本法」及び「男女共同参画基本計画」、また、東京都における動向などにより、平成14年度に「小平アクティブプラン21」を改定し、男女共同参画を目指した施策の展開を進めてきました。

その後平成18年度からの「第三次長期総合計画・前期基本計画」や平成17年12月に策定された第二次となる「男女共同参画基本計画」を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる取り組みが必要であると考え、第二次小平市男女共同参画推進計画となる「小平アクティブプラン21」を策定しました。

改定版の位置付け

本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として策定したものです。

国及び東京都それぞれが策定した関連計画や、市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。

「小平市第三次長期総合計画・前期基本計画」(期間：平成27(2015)年度まで)の部門計画として策定しています。

市が取り組むべき今後の男女平等、男女共同参画推進施策の基本方針を示す総合的な計画であり、同時に施策を総合的・効果的に推進するため市民、各種団体・事業者などが自主的かつ積極的な活動を行う際の指針となるものです。

なお、平成21年4月1日に施行した「小平市男女共同参画推進条例」第9条に規定する「推進計画」は、小平アクティブプラン21を指すものです。

計画の目標

基本理念に基づき計画を推進するため、4つの目標を設定し、関係部署間の連携を図りながら施策を推進します。

働く場における男女共同参画・仕事と家庭生活の両立	4 施策	39 事業
健康で安全な生活の実現	4 施策	23 事業
男女共同参画意識の浸透	5 施策	29 事業
さまざまな分野での男女共同参画の促進	4 施策	17 事業
合計	17 施策	108 事業

実施期間

平成19年度から平成28年度までの10年間としています。

計画の推進

男女共同参画推進計画を有効に推進するために、庁内組織としての「男女共同参画推進委員会」、公募市民と有権者、団体代表からなる「男女共同参画推進審議会」との連携を強化し、行政と市民のパートナーシップによる計画の推進・進行管理に努めることとしています。

【基本計画 体系図】

働く場における男女の共同参画 ・仕事と家庭生活の両立

- 1 働く場における男女の機会の均等と待遇の充実
- 2 仕事と家庭生活の両立の支援

働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供
女性の就労支援と経済的自立の支援

子育て支援の充実
男性の家事・育児・介護参加への支援・充実

健康で安全な生活の実現

- 1 生涯にわたる健康保持の支援
- 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進

健康保持・健康づくりへの支援
女性の生涯にわたっての健康支援

パートナー間暴力の防止・根絶
セクシュアル・ハラスメントの防止

男女共同参画意識の浸透

- 1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成
- 2 男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等

家庭における男女共同参画の推進
学校教育における男女共同参画の推進
生涯学習における男女共同参画の推進
意識啓発事業の推進
「メディア・リテラシー」の育成

さまざまな分野での男女共同参画の促進

- 1 政策・方針決定過程への男女共同参画
- 2 地域活動における男女共同参画の促進

共同参画の拡大
市職員における男女共同参画の促進
地域活動の推進
団体への支援と人材に関する情報収集

2 平成22年度推進状況調査結果

調査概要

目的 第二次小平市男女共同参画推進計画となる小平アクティブプラン21の推進状況を確認し、さらに推進を図るためにプランの全事業について平成21年度実績を各所管課で明らかにし、評価を行ったものです。

調査対象 全課

調査項目 所管事業名、平成22年度実績、事業実績に対する評価

まとめ 17施策108事業のうち、全事業が実施されました。
なお、所管課が「関連部署」となっている事業で、一つの所管課でも取組を行った場合は、「実施」としてしています。

課題	施策	具体的事業	担当課
働く場における男女の機会の均等と待遇の充実	働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供	男女平等の労働条件整備の働きかけ ・パンフレット配布、ポスター掲示による啓発 ・市報「こだいら」等による啓発	青少年男女平等課 青少年男女平等課
		・資料配布等による労働環境整備の啓発	産業振興課
		ポジティブ・アクション実施の促進	青少年男女平等課
		パートタイム労働法などの事業者への普及	産業振興課
		ハローワークと連携した求人情報の提供	産業振興課
		職業訓練校等と連携した能力開発機会の提供	産業振興課
		男女共同参画に関連した入札制度の研究	契約管財課
		女性の就労支援と経済的自立の支援	就職・再就職や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催
	マザーズハローワーク、こだいら就職情報室等の活用と広報の充実		青少年男女平等課 産業振興課
	女性の起業に対する講座の開催や情報の提供		青少年男女平等課 産業振興課
	事業支援の充実 ・小口事業資金融資		産業振興課
	・国民金融公庫融資「女性・中高年起業家支援資金」の紹介		産業振興課

平成 22 年度 実績	事業実績に対する評価等
パンフレット・ポスター（東京都作成）等の配布及び掲示により啓発を行った。	雇用の機会均等などの実現のため、継続して実施する。
6月5日号市報にて、男女雇用平等推進月間を啓発広報した。	雇用の機会均等などの実現のため、継続して実施する。
啓発のためのポスター・チラシ（東京都等作成）の掲示、配布	労働環境整備に向け、継続して実施する。
ワーク・ライフ・バランス（W・L・B）の推進に向けて、市民懇談会を2回開催。	公募市民と事業者を交え、「地域活性化策としてのW・L・B」について講師の話を伺い、参加者それぞれの立場から意見交換を図った。平成21・22年度で実施し、延べ3回開催。
啓発のためのポスター・チラシ（東京都等作成）の掲示、配布。 「労働法セミナー」を東京労働相談情報センターと共催で2回実施。	事業者への普及に向け、継続して実施する。
ハローワーク立川からの求人情報チラシ等の掲示、配布。	労働市場情報の提供に向け、継続して実施する。
職業能力開発に関するチラシ等の配布。	能力開発機会の提供に向け、継続して実施する。
平成22年度に入札・契約制度検討会議の中で検討し、小平市調達の基本指針の調達目標に、母子家庭等や子育て中の女性の就労を支援する取組に協力的な事業者を評価する仕組みを構築する旨を謳い、また、総合評価方式の評価項目として「男女共同参画の推進又は母子家庭等への就労を支援する取組」を行う事業者を加点対象とした。	平成23年度から入札・契約制度検討会議の検討のとおり実施する。また、実施していく中で適宜内容の見直しを検討する。
ハローワーク等で開催するセミナーの広報を行った。	今年度以降、財団法人21世紀職業財団の「再就職準備セミナー」事業が廃止され、支援が受けられなくなったため、広報による周知を図った。
「若年者就職応援セミナー」を5回(奇数月)実施。 「就職支援セミナー」を全世代を対象にして、月1回実施。	就職活動中の若年者のキャリア形成や、中高年者等あらゆる世代の就職情報の提供等のため、継続して実施する。
母子自立支援員による就労相談・支援で活用するとともに広報を行った。	継続して実施する。
年2回(5・7月)市報掲載し、「こだいら就職情報室」の利用促進のPRを実施。 チラシ等の資料の掲示・配布。	「こだいら就職情報室」の活用に向け、継続して実施する。 継続して資料の配布を行い、講座開催については検討する。
東京都等で実施のポスター・チラシの掲示・配布。	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。
小規模な事業を営む経営者を支援するため金融機関に融資のあっせんをし、利子及び信用保証料の一部補助を実施。 「不況対策特別資金融資あっせん制度」で小規模事業者の資金繰りを支援。	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。
チラシの配布及び市報掲載によるPRを実施。	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。

課題	施策	具体的事業	担当課
	女性の就労支援と経済的自立の支援	・「家族経営協定」の紹介	産業振興課
		母子家庭の経済的自立のための支援 ・母子相談事業の実施	青少年男女平等課
仕事と家庭生活の両立の支援	子育て支援の充実	子ども家庭支援センター、子育て相談窓口の充実	児童課
		ファミリー・サポート・センター事業の充実	児童課
		児童・青少年が活動する場の充実・拡大	児童課
			青少年男女平等課
			生涯学習推進課

題 課	施 策	具 体 的 事 業	担 当 課
仕事と家庭生活の両立の支援	子育て支援の充実	「児童虐待を防止するネットワーク」の充実	児童課 <hr/> 関連部署
		保育事業の充実 ・子どもショートステイ事業	児童課
		・幼稚園アットホーム事業	保育課
		・市内保育施設入所可能数の一覧表作成	保育課
		・緊急一時保育事業	保育課
		・保育園の待機児童の解消	保育課
		学童クラブの充実	児童課
		地域の子育て支援の充実 ・子育て支援事業 子育てふれあい広場 子ども広場 子育ての知恵袋	児童課 <hr/> 保育課
		長期の育児・介護休業制度を導入する企業の 褒章等の検討	産業振興課 青少年男女平等課
		子育て支援事業の周知徹底	児童課

平成 22 年 度 実 績	事業実績に対する評価等
<p>要保護児童対策協議会代表者会議を 1 回、実務者部会を 2 回開催した。</p> <p>小平市地区連絡協議会に学校、児童相談所、民生委員・児童委員協議会が参加し、ネットワークの強化に努めた。</p>	<p>実務者部会においては、研修を 1 回実施し、児童虐待への意識・対応力の向上を図った。機関同士の連携・協力関係を強化できた。</p>
<p>指導課：小平市地区連絡協議会に全小・中学校が参加し、ネットワークの強化に努めた。</p>	<p>指導課：具体的な事例を通して協議し、児童虐待に対する理解が深まった。</p>
<p>利用延べ日数 96 日</p>	<p>平成 21 年度実績（19 日）から大幅増となった。インフルエンザの影響を受けなかったことと要支援家庭の 1 回あたりの利用日数、複数回利用が多いことが要因となっている。</p>
<p>実施園：7 園 （前年比 - 1 認定こども園移行による） 利用児童数 2,296 人（延べ）</p>	<p>平成 23 年 4 月実施に向け、1 園開設準備を行った。全園実施に向けた検討をさらに継続する。</p>
<p>実施済。</p>	
<p>実施園：公立 10 園 利用児童数：22 人（延べ） 利用日数：234 日（延べ）</p>	<p>緊急かつ一時的な保育のため、利用需要に対応する事業として一定の成果を得ている。</p>
<p>平成 22 年 4 月 1 日現在：119 人（前年比 + 23 人）</p>	<p>私立保育園の定員数を 5 名増とした。認定家庭福祉員で、2 施設の新規開設と 3 施設の定員変更を行い、16 名の定員増とした。</p>
<p>学童クラブ 25 か所で実施 年間延べ登録児童数：326,844 人 年間延べ出席人数：186,110 人 年間開設日数：293 日</p>	<p>仕事を持つ親にとって、安心して預けられる場として機能している。</p>
<p>子育てふれあい広場事業については、市立保育園 10 園、地域センター等 11 か所で実施。 交流（延べ参加人数）：7,041 人 相談件数：612 件 子ども広場事業は 6 か所で実施。 利用者数：50,277 人 相談件数：472 件 子育ての知恵袋事業 自宅を中心とした活動による相談件数：118 件 地域活動による相談件数：62 件</p>	<p>地域において身近な相談、交流の場として活用されている。なお、子育ての知恵袋事業は、他の相談事業の拡充を図るなかで、平成 22 年度をもって事業を廃止した。</p>
<p>保育園で遊ぼう会 5 園：交流 171 件 公園で遊ぼう会（1 回）：参加者約 120 人 情報収集に努めた。</p>	<p>参加者アンケートでは好評である。当日の子どもの体調、天候などで参加人数に変動が見られる。 今後検討。</p>
<p>子育てガイドを 10,000 部発行。母子手帳交付時、医師会・歯科医師会を通じて市内医療機関で配布。また、マタニティクラスで周知を行った。健康課による新生児訪問の際に、子ども家庭支援センターのリーフレット、子育てふれあい広場のちらしを配布。 子育てガイド・広場事業について市報に掲載。</p>	<p>子育てガイドの説明会利用希望や、広場の実施日時等に関する問合せが増加し、普及に効果があったと考える。</p>

課題	施策	具体的事業	担当課
仕事と家庭生活の両立の支援	子育て支援の充実	ひとり親家庭へのきめ細かい支援	児童課
		青少年男女平等課	
	家事、子育てを支援する講座の開催	公民館	
	男性の家事・育児・介護参加への支援・充実	家事・育児・介護教室の開催	公民館
		介護福祉課	
		家事・育児に関する「出前講座」の実施の検討	青少年男女平等課
		児童課	
		男性の育児休業取得の奨励と拡大	職員課 産業振興課

平成 22 年 度 実 績	事業実績に対する評価等
<p>ひとり親家庭に対して手当の支給、医療費の助成を行い、ひとり親家庭の福祉の向上を図った。</p> <p>児童扶養手当 20,893 人 (延人数): 511,438,570 円</p> <p>児童育成手当 27,407 人 (延人数): 369,912,500 円</p> <p>ひとり親家庭医療費助成 対 象 者: 1,041 世帯 (2,224 人) 医療助成費: 59,149,944 円</p>	<p>継続して実施する。</p>
<p>母子自立支援員が、母子家庭の生活・住宅・養育や経済上の問題などの相談を行うと共に、ホームヘルパーの派遣を行った。</p> <p>母子相談件数: 1,381 件 ヘルパー派遣: 2,662 時間 (3,971,320 円)</p>	<p>継続して実施する。</p>
<p>中央及び分館で 12 コース実施。</p> <p>受講者: 257 人 保育児: 乳幼児 91 人</p>	<p>家庭教育講座は、中央及び分館で 12 コース実施した。全て子育てを支援する内容で、乳幼児から思春期まで幅広くテーマに取り組んだ。当講座においては、保育付きで実施しており、若い母親が受講しやすい環境を整備している。市民からの要望もあり、今後も様々な観点で企画していきたい。</p>
<p>市民講座「おとうさんとチャレンジ」 1 コース: 全 3 回実施 受 講 者: 15 組 30 人</p> <p>ジュニア講座「親子でワクワク木工教室」 1 コース: 全 3 回実施 受 講 者: 9 組 18 人 (うち男性 4 人)</p> <p>サタデー講座「パパ、ママが作る子供のお弁当」 1 コース: 全 6 回実施 受 講 者: 7 人 (男性の参加 0 人)</p> <p>ジュニア講座「親子でわくわく料理たいけん」 1 コース: 全 3 回実施 受 講 者: 9 組 18 人 (うち男性 2 人)</p> <p>市民講座「高齢者の健康維持・向上・介護予防」 1 コース: 全 10 回実施 受 講 者: 23 人 (うち男性 5 人)</p> <p>サタデー講座「酒の肴づくり」 1 コース: 全 6 回実施 受 講 者: 18 人 (うち男性 10 人)</p>	<p>男性の家事・育児・介護参加については、各種講座にて実施している。特に市民講座「おとうさんとチャレンジ」では、父親の子育て参加と若い父親のコミュニケーションづくりを目的として実施した。開講中は、実習を通じ、父親同士のコミュニケーションが図られた。若い父親を対象とした事業については、引き続き取り組んでいきたい。</p>
<p>家族介護教室を地域包括支援センターごとに 3 回、計 12 回開催。 参加者: 247 人</p>	<p>本事業を通して介護方法や介護予防等についての知識や技能の向上が図れた。</p>
<p>実績なし。 (平成 21 年度「DV 関連」1 回実施)</p>	
<p>実績なし。 (平成 17 年度「子育て支援制度を知る」)</p>	
<p>男性職員 2 人が育児休業を取得。</p>	<p>継続して奨励していく。</p>
<p>実績なし。</p>	<p>今後検討。</p>

課題	施策	具体的事業	担当課
仕事と家庭生活の両立の支援	男性の家事・育児・介護参加への支援・充実	父親に向けた育児支援 ・父親のための子育て支援講座	児童課
		・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実	健康課
		・マタニティークラス（父親参加）の充実	健康課
		介護者を支援する相談窓口や情報提供の充実	介護福祉課
		男性の介護に対する意識啓発の推進	青少年男女平等課
		家族介護教室等の情報提供	介護福祉課

平成 22 年 度 実 績	事業実績に対する評価等
<p>子ども家庭支援センターの主催で、「子どものあそびと育ち」を 1 回と「クリスマス会」(親子、母親の参加も可)を 1 回開催。 参加者：子どものあそびと育ち 6 組 クリスマス会 39 組</p>	<p>父親の育児参加の促進に努めた。</p>
<p>妊娠届出時に母子手帳と一緒に、父親ハンドブックを配付。 昨年度妊娠届出件数：1,625 件</p>	<p>引き続き母子手帳交付時に父親ハンドブックを配付し啓発に努める。</p>
<p>マタニティクラス開催回数 14 学級(延べ 30 日間) 父親の参加実数：234 人</p>	<p>引き続き、父親向けの内容(実技、講話、妊婦体験等)を行い、父親参加の充実を図っていく</p>
<p>地域包括支援センター(出張所含む)8 か所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。 相談件数：3,507 件</p>	<p>高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターについて、「あんしん介護保険」「高齢者のしおり」や「明るいまち」での広報の他に、パンフレットを独自に作成し、全戸配布を行うことにより周知が図られた。</p>
<p>情報収集に努めた。</p>	<p>今後検討。</p>
<p>地域包括支援センターで家族介護教室等の情報提供を行った。</p>	<p>家族介護教室等の開催案内用のチラシ等を作成し、PR に努めた。</p>

課題	施策の方向	具 体 的 事 業	担 当 課
生涯にわたる健康保持の支援	健康保持・健康づくりへの支援	健康づくり推進事業 ・健康づくり指導者の講習会への参加	健康課
		・地域健康づくり推進員の委嘱	健康課
		・地域健康づくりサポーター養成講座の開催	健康課
		・健康教室事業の推進	健康課
		健康教室の充実 ・生活習慣病予防・健康の増進・女性特有の疾病に関する知識の普及	健康課
		・心身の健康に関する必要な助言・指導の実施	健康課
		「健康づくり」「体力づくり」事業の推進	体育課
		心の相談等の関係機関への紹介	健康課 障害者福祉課
		現代病相談（アレルギー疾患等）の関係機関への紹介	健康課
		寝たきり予防のための健康講座の推進	介護福祉課

平成 22 年度 実績	事業実績に対する評価等
実績なし。	外来講師・時期やテーマ・興味ある事項など、今後検討。
平成 22 年度推進員人数 14 名。計測会 1 回。薬物乱用キャンペーン、献血推進キャンペーン、健康フェスティバル、ピンクリボンキャンペーンへ参加した。	今年度も引き続きキャンペーンや健康フェスティバルを共同して行いたい。
平成 20 年度より廃止。	
健康づくり講演会（年 1 回）：57 人 健康づくりビギナーコース（年 12 回）：164 人 胃検診時健康教育（年 27 回）：1,133 人 出張健康教室（年 27 回）：505 人 ヘルスアップセミナー（年 12 回）：84 人 栄養運動教室（年 12 回）：394 人 男の料理教室（年 6 回）：147 人 男の運動教室（年 2 回）：34 人 女性の健康づくり教室（年 3 回）：59 人 計測相談会（年 5 回）：285 人 コツコツ教室（年 2 回）：55 人 ヘルスアップセミナーOB会（年 5 回）：95 人	性差、年代別等を考慮した幅広い健康教育は好評で、特定保健指導と合わせたポピュレーションアプローチを充実させていく。
3 歳児健診、就学時健診時に保護者に対し、生活習慣病予防、女性特有疾患に関するチラシを配布した。 女性の健康づくり教室（年 3 回）を開催。 参加者：59 人	教室参加者のアンケートは好評だったが、参加人数を今後も増やしていくために、教室の内容やチラシの内容の充実を図っていく。
睡眠をテーマにした講演会（年 1 回）を開催。 参加者：57 人	今後も教室の中で機会があれば実施していく。
スポーツ教室 10 種目 12 コース：参加者 1,268 人 （健康体操教室・ボクシングエクササイズ・健康セラピー教室・リラクゼーションエクササイズ教室等） 歩け歩け事業 3 種目 3 事業：参加者 1,003 人 （小平グリーンロード歩こう会、小平～多摩湖歩け歩け会、新春歩け歩けのつどい） 大会・スポーツまつり等：3,128 人 （市民スポーツまつり、新体力測定会、こだいら市民駅伝大会、少年少女マラソン大会、ニュースポーツデー等）	各種の大会、スポーツ教室、集いに年間を通じて児童から高齢者に至るまで幅広い年齢層の市民の参加を得ており、スポーツを通じての「健康増進」「体力づくり」に大きな役割を果たしているものと評価している。
健康教育、健康教室の中で健康づくりを推進している。	引き続き「健康づくり」事業の推進を各種健康教室等で実施していく。
随時、相談等で心の相談を行っている医療機関等を紹介した。	継続して実施する。
精神保健福祉相談の中で保健所、地域生活支援センター等を紹介した。	引き続き、関連機関との連携に努める。
随時、相談等で医療機関等を紹介した。	継続して実施する。
各種内容の介護予防講座を計 5 回開催。 参加者数：84 人	介護予防の知識を本事業の参加者が習得することで、健康づくりなどの支援につなげることができた。

題 課	施策の方向	具 体 的 事 業	担 当 課
生涯にわたる健康保持の支援	健康保持・健康づくりへの支援	学校における健康安全教育の推進	指導課
	女性の生涯にわたる健康支援	女性に関する健康教育・健康相談の充実 ・基本健康診査、子宮がん・乳がん検診受診の 勧奨	健康課
		・母親学級における保健教育、仲間づくり、 保健指導の充実	健康課
		母子保健事業の充実	健康課
女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進	パートナー間の暴力の防止・根絶	暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化	青少年男女平等課
		DVに関するパンフレットの作成	青少年男女平等課
		女性相談窓口の充実と関係機関との連携	青少年男女平等課
		母子自立支援員による相談指導、情報提供	青少年男女平等課
		緊急一時保護の充実	青少年男女平等課
		DV加害者対策の研究	青少年男女平等課
		民間シェルターへの支援	青少年男女平等課
		セクシュアル・ハラスメントの防止	女性相談窓口の充実と関係機関との連携 (再掲)
		暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化(再掲)	青少年男女平等課

平成 22 年 度 実 績	事業実績に対する評価等
学習指導要領に基づいて指導を行っている。	各学校において指導を行った。
乳がん、子宮がん検診通知発送時に乳がん・子宮がん予防啓発のチラシを同封した。 基本健康診査は平成 20 年度から廃止。 女性の健康づくり教室年 3 回：59 人 ピンクリボンキャンペーン年 2 回：897 人	女性のための健康教室、健康相談の充実を図ってきたので、今後も内容を検討しながら継続していく。
マタニティクラスの開催回数：14 学級 (延べ 30 日間) 妊婦参加実数：330 人	引き続き、検討しながら実施していく。
育児不安の強い母親を対象としたグループワーク及び相談会を、それぞれ年 12 回実施。	引き続き、検討しながら実施していく。
「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、資料・チラシの配布、ポスターの掲示等による広報を行った。	継続して知識の普及・啓発を実施する。
パンフレットを増刷し配布。また、内閣府及び東京都作成のパンフレットを収集し、更なる啓発に努めた。	継続して実施する。
リーフレットを作成し、公共施設や各種事業実施時に配布。また、市報・ホームページに掲載し、周知を図った。 母子相談との情報共有を密にし、相談内容に応じて各関係機関と連携を図った。 相談件数 582 件	利用の拡大を図るため、一層の周知に努める。
相談者の状況に応じた適切な対応に努めた。	引き続き、相談及び情報提供の充実に努める。
被害者の安全確保を最優先に、関係機関と連携し迅速かつ組織的な対応に努めた。	今後も適切な対応に努める。
情報収集を行った。	今後も情報収集を行い検討する。
民間シェルター連絡会へ補助金を交付。	継続して実施する。
リーフレットを作成し、公共施設や各種イベント開催時に配布。また、市報・ホームページに掲載し、周知を図った。 母子相談との情報共有を密にし、相談内容に応じて各関係機関と連携を図った。 相談件数：582 件	利用の拡大を図るため、一層の周知に努める。
「女性に対する暴力をなくす運動」期間に合わせ、資料・チラシの配布、ポスターの掲示等による広報を行った。	継続して知識の普及・啓発を実施する。

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	家庭における男女共同参画の推進	意識啓発事業の充実 ・広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討	青少年男女平等課
		・「女と男のフォーラム」等の開催	青少年男女平等課
		・意識啓発講座の開催	青少年男女平等課
		・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実（再掲）	健康課
		子育てと介護の支援	児童課
			介護福祉課
		生活実践講座の開催 ・シルバー大学	公民館
		・女性問題関連の講習会、女性セミナー等	公民館
	学校教育における男女共同参画の推進	教職員研修の充実	指導課
		進路指導の推進・充実	指導課
		健康安全教育に関する個別相談・指導の充実	指導課
		男女共同参画を意識した技術・家庭科教育の充実	指導課
	生涯学習における男女共同参画の推進	夜間や休日に開催する講座の充実	公民館

平成 22 年 度 実 績	事業実績に対する評価等
広報誌「ひらく」の年 2 回発行。 27 号：8,000 部（10 月発行） 28 号：8,000 部（3 月発行）	公共施設を始め、市内の各駅・郵便局・配布協力商店等のほか、各種イベント開催時に積極的に配布したことで、幅広く意識啓発に効果があった。
「おひとりさま」と題して、ひとりでもつながっていることについて講演会を開催。 講 師：上野千鶴子（東京大学大学院教授） 参加者：192 人	アンケート結果から 100% 近くの方が満足していただけた内容で、大好評であり、男女共同参画の啓発事業として大いに効果があった。
「めざせ！家事メン・イクメン」をテーマに、全 4 回講座を開催。 参加者：99 人（延べ）	男性も家事や育児を楽しみながらやってみよう、家族や地域とのコミュニケーションを深めようの視点で、4 人の男性講師を迎えての思いやりを考える良い機会となり、意識啓発として効果があった。
妊娠届出時に母子手帳と一緒に、父親ハンドブックを配付。 昨年度妊娠届出件数：1,625 件	引き続き母子手帳交付時に父親ハンドブックを配付し啓発に努めたい。
第 1 節のとおり事業実施。	継続して実施する。
第 1 節のとおり事業実施。	事業を通して、介護に対する意識の醸成が図れた。
前期・後期の 2 コース、計 47 回実施。 受講者：前期 60 名(男 30 名・女 30 名) 後期 55 名(男 26 名・女 29 名)	講座修了後に、地域貢献のひとつの形として、ボランティアへの参加を啓発する工夫を行った。当初の予定どおり、希望者によりサークルが成立し、学習を継続している。
市民講座の一環とし、「女性の生き方・権利等に関する講座」という事業名で開催。 前期・後期 2 コース各 10 回：受講 64 人	女性の生き方等の講座は以前より行っている。保育付きで行うこの講座は、人生観が変わるきっかけにもなる。今後も引き続き実施していきたい。
人権教育推進委員会や各校における人権にかかわる研修会等にて、東京都人権施策推進指針を基に、9 課題及びその他の人権問題について研修を行った。	継続して研修を実施していく。
進路指導主任会で適切に学校に働きかけを行っている。	進路指導主任会を通して、学校を指導することができた。
学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行っている。小学校 19 校、中学校 8 校にスクールカウンセラーを配置している。	各学校において、計画的に実施した。
学習指導要領に基づいて、指導を行っている。	各学校において、計画的に実施した。
夜間講座 11 コース 105 回：受講 210 人 サタデー講座 5 コース 30 回：受講 82 人 ヤングセミナー（夜間）2 コース：受講 26 人	仕事などで昼間、公民館を利用できない人のための夜間講座は各公民館で開催している。ヤングセミナーは、若い方の地域離れ等により、人集めに苦労している面もあるが、今後も引き続き魅力ある内容を研究し、PR を徹底することに努める。

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	生涯学習における男女共同参画の推進	保育付き講座の充実	公民館
		青少年育成施策の充実	青少年男女平等課
		生涯学習関係の指導者の育成	生涯学習推進課
		男女平等の視点に立った大学公開講座の要請	青少年男女平等課 地域文化課
		男女共同参画に向けた出前講座の実施	青少年男女平等課
		各種支援ボランティアの拡大・充実	生涯学習推進課
		図書館	
男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等	意識啓発事業の推進	広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討（再掲）	青少年男女平等課
		「女と男のフォーラム」等の開催（再掲）	青少年男女平等課
		意識啓発講座の開催（再掲）	青少年男女平等課
		市報「こだいら」・ホームページによる啓発	青少年男女平等課

平成 22 年度 実績	事業実績に対する評価等
保育付き主催講座 11 コース：乳幼児 835 人	保育は子育て中の公民館活動を支援する重要な事業である。今後も「保育オリエンテーション」や運営会議等を実施し、利用者に対して保育事業の主旨を周知し、安全、安心な運営に努める。
青少年問題協議会、青少年センター運営等協議会、青少年対策関係機関連絡会議を開催。 薬物乱用防止のポスター・標語募集、街頭キャンペーンを実施。	各会議を通じ青少年健全育成に関する審議・情報提供・情報交換等を実施。青少年健全育成講演会については、東日本大震災の影響により中止。
社会教育委員、青少年委員に啓発パンフレット等を配布。	継続して配布することで、男女平等意識の醸成を図っていく。
地域文化課では、大学との連携として、大学が主催する公開講座を市報に掲載している。 この中で、男女平等の視点に立った大学公開講座の要請を行った結果、津田塾大学において「女性のリーダーシップから学ぶ」をテーマとする講座が実施された。	地域文化課と連携し、要請していく。 大学の公開講座の担当もこのプランの趣旨について理解があるため、今後も要請していく。
実績なし。 (平成 21 年度「DV 関連」1 回実施)	
小平地域教育サポート・ネット事業の実施。 学校支援ボランティア活動。 人 数：40,098 人(延べ) 時 間：58,892 時間(延べ) 講座開催数：78 講座 参加者数：1,745 人(延べ)	地域住民を対象に学校支援ボランティア及びコーディネーターの育成を図るために講座等を開催しており、多くのボランティアが学校で活躍している。
図書修理等を行う一般ボランティア及び古文書整理の古文書ボランティア、地域情報のデジタル化作業を行っている情報ボランティアの 3 つのグループが活動している。 活動実績：157 日 623 人	一般ボランティアの拡充が図られ、新規の登録者が増えた一般ボランティアについては、研修を行いながら活動をフォローしている。今後も活動内容の充実に努める。
広報誌「ひらく」の年 2 回発行。 27 号：8,000 部(10 月発行) 28 号：8,000 部(3 月発行)	公共施設を始め、市内の各駅・郵便局・配布協力商店等のほか、各種イベント開催時に積極的に配布したことで、幅広く意識啓発に効果があった。
「おひとりさま」と題して、ひとりでもつながっていることについて講演会を開催。 講 師：上野千鶴子(東京大学大学院教授) 参加者：192 人	アンケート結果から 100% 近くの方が満足していただけた内容で、大好評であり、男女共同参画の啓発事業として大いに効果があった。
「めざせ！家事メン・イクメン」をテーマに、全 4 回講座を開催。 参加者：99 人(延べ)	「男性も家事や育児を楽しみながらやってみよう」「家族や地域とのコミュニケーションを深めよう」の視点で、4 人の男性講師を迎えての思いやりを考える良い機会となり、意識啓発として効果があった。
男女共同参画週間などに合わせ、各種イベント開催などの情報を市報・ホームページに掲載し、啓発に努めた。	継続して実施する。

課題	施策の方向	具 体 的 事 業	担 当 課
男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等	意識啓発事業の推進	アクティブプラン21の市民への周知	青少年男女平等課
		男女平等の視点に立った市刊行物発行のガイドラインの充実	秘書広報課
		市の刊行物において、表現や男女の比率などへの留意	各課
	「メディア・リテラシー」の育成	市報「こだいら」の充実	秘書広報課
		メディア・リテラシー育成のための講座の開催	青少年男女平等課
		学校でのメディア・リテラシーの教育の充実	指導課
		図書等の充実	青少年男女平等課
			図書館

平成 22 年度 実績	事業実績に対する評価等
図書館や公民館などの公共施設や市政資料コーナーなどで閲覧できるよう配置するほか、ホームページに掲載。	継続して周知に努める。
「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」を庁内電子掲示板に掲示し、意識の向上に努めた。	全庁的に男女平等に対する文言やイラストなど、不適切なものはなく、ガイドラインが周知されていると理解している。
高齢者福祉課： 平成 21 年度版 福祉事業概要 : 330 部 平成 22 年度版 高齢者のしおり : 30,000 部 指導課：男女平等を含め、人権に配慮した表現等をするように努めている。 職員課：職員採用案内に登場する職員を男女各 2 人とした。	高齢者福祉課：理解しにくい表現や誤解を招く表現等が無いよう留意した。 指導課：人権に配慮した表現等に努めた結果、苦情などの申し出はなかった。 職員課：継続して努めていく。
市報掲載記事の中で、同じ情報が市ホームページや携帯用ホームページにも掲載されていることを明記。「市報こいだいら」を通して、様々な情報源での情報提供に努めている。	年々、市報への記事掲載依頼が増加している。掲載依頼の際には、担当課との市報への掲載の必要性について協議する必要がある。また、表などを活用し、分かりやすい紙面の構成に努めた。
女と男の参画講座において開催。	今後も必要に応じて、開催したい。
小学校では「総合的な学習の時間」を中心に、中学校では、「技術・家庭（技術分野）」にて指導を行っている。	各学校において計画的に実施した。
男女共同参画に関する書籍や各行政機関の情報を男女共同参画センターに配架している。	引き続き、更なる蔵書の充実に努める。
関係分野の蔵書に努めた。	引き続き、更なる図書等の収集に努める。

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
政策・方針決定過程への男女共同参画	共同参画の拡大	審議会・委員会等における女性委員の参画促進	青少年男女平等課
		各種機関への女性登用の協力要請	青少年男女平等課
		女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開の促進	青少年男女平等課
		審議会等附属機関の市民公募枠の拡大	政策課
			各課
		男女共同参画推進活動団体等の支援	青少年男女平等課
		成人団体指導者養成講座の実施	公民館
		ホットH O Tこだいらファミリーデー事業等 家族の絆を深める事業の啓発	生涯学習推進課
	市職員における男女共同参画の推進	男女職員の職域の拡大	職員課
		昇任試験受験の奨励	職員課
		管理職に占める女性職員の割合を高めるよう努める	職員課
		職員研修の充実 ・男女共同参画推進のための研修	職員課

平成 22 年度 実績	事業実績に対する評価等
委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施。	国と比較しても高い参画率となっているが、継続して実施する。
委員会等における男女共同参画の推進状況調査実施に関し、事情を聴取するとともに協力を要請。	継続して実施する。
委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し、男女共同参画推進審議会等に報告した。	継続して推進状況調査の報告に合わせ公表する。
審議会等における市民公募委員については、委員の改選時をとらえながら、現行の委員総数の枠内のできる限り、委員数の概ね 4 割から 5 割の水準で公募枠を確保するよう調整を行った。	継続して実施する。
<p>ごみ減量対策課：廃棄物減量等推進審議会 審議委員：20 名（うち市民公募 10 名） 市民公募の女性委員：4 名</p> <p>保険年金課：国民健康保険運営協議会 平成 21 年 10 月改選（2 年任期） 男性 14 名・女性 3 名：合計 17 名 内公募 男性 3 名・女性 0 名（被保険者代表 5 名のうち 3 名を市民公募枠としている）</p> <p>水と緑と公園課：小平市緑化推進委員会委員 13 名中市民公募：6 名（うち女性 4 名）</p>	ごみ減量対策課：今後も市民公募枠を継続して実施する。
小平市女性のつどいと共催で講演会等を開催し、連携・支援を図った。また、男女共同参画センター登録団体との懇談会を開催し、各団体の現状を把握、活発な活動へ向け情報提供を行った。	今後も他の活動団体等に対しても、状況に応じて情報提供等の支援を行っていく。
<p>市民講座の一環とし 3 コース 11 回 おとうさんとチャレンジ 3 回：受講 30 人 みんなで学ぼう裁判員制度 3 回：受講 12 人 地域防災講座 5 回：受講 32 人 合計：受講 74 人（男 49 人、女 25 人）</p>	社会教育を学び、活動の実践に結びつけることを目的に実施している。特に地域防災講座については、防災安全課、社会福祉協議会と連携し、地域防災をそれぞれの観点から学習する取り組みを行った。この「地域防災」が、それぞれの地域の課題であることを再認識し、今後は分館での実施を積極的に取り入れたい。
<p>参加事業：95 件 （教育委員会 14、市 16、青少対 45、自治会 1、 ロータリークラブ 2、その他 17）</p> <p>土曜サービスデイ参加店：13 店舗</p>	参加事業及び土曜サービスデイ参加店の P R に努めた。
異動等において職域拡大に努めた。	継続して努めていく。
引き続き女性職員が受験している。	継続して奨励していく。
課長補佐以上 127 人中 19 人（14.9%） （平成 21 年度 124 人中 19 人（15.3%））	継続して努めていく。
<p>市独自研修として男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止研修を実施。</p> <p>参加者：31 名（男 16 人・女 15 人）</p> <p>東京都市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に 26 名派遣。（男 15 人・女 11 人）</p>	継続して実施する。

第4節 さまざまな分野での男女共同参画の促進

< 2 - 2 >

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
	市職員における男女共同参画の推進	職場内における慣行・男女の役割分担の見直し	各課
		セクシュアル・ハラスメント防止に対する苦情相談・防止策の充実	各課
地域活動における男女共同参画の促進	地域活動の推進	地域活動等における男女共同参画の啓発 ・自治会やPTA等への参画促進	地域文化課 生涯学習推進課
		・各種講座の開設による学習機会の提供と社会参加の促進	公民館
	団体への支援と人材に関する情報収集	女性団体等活性化に向けての支援と活動拠点整備の検討	青少年男女平等課
		人材に関する情報収集の推進	青少年男女平等課

平成 22 年 度 実 績	事業実績に対する評価等
職員課：従来から男女で差を設けていない。 高齢者福祉課：充実、向上に努めた。	高齢者福祉課：必要に応じて、係内で話し合った。
職員課：相談等の実績なし。 高齢者福祉課：充実、向上に努めた。	
自治会及び地域活動等に必要な情報は、適宜自治会長宛に配信している。	有効な情報を効率よく、周知できるよう努力していく。
青少年対策地区委員会の代表者に啓発パンフレット等を配布。	継続して実施する。
定期講座では市民講座・シルバー大学・家庭教育・子育て支援に関する講座・女性セミナー・ヤングセミナー・サタデー講座・ジュニア講座・パソコン講座等の実施。	地域社会の教育力の向上のために、学習の成果を地域活動に活かすことができる仕組みづくりを推進する。 21年度に主催講座から派生した自主サークルは、8サークルで、講座終了後は独自で活動していくことになる。学習を、サークル内だけに留めることなく地域の仲間を募り、更には学んだことが地域に還元されるよう指導、助言を行っていきたい。
講演会・講座・健康まつり・市民活動の各事業を小平市女性のつどいと共催により実施。 男女共同参画推進審議会・男女共同参画推進実行委員会において、男女共同参画センターの施設有効活用を検討している。	団体活動の拠点ができ活性化が図られてきているが、更に施設整備の充実に努める。
小平市女性のつどい定例会議や男女共同参画推進実行委員会等において情報収集に努めた。	継続して実施する。

市政運営への女性の参画状況

1 議会 (平成23年4月1日現在)

	全議員数	女性議員数	割合%
議員数	28	7	25.0

2 委員会数 (平成23年4月1日現在)

	対象委員会数	うち女性委員の いる委員会数	割合%	委員総数	女性委員数	割合 %
行政委員会	5	4	80.0	30	5	16.7
附属機関	25	24	96.0	363	121	33.3
その他	20	15	75.0	214	78	36.4
合計	50	43	86.0	607	204	33.6

小平市職員の男女割合 (平成23年4月1日現在)

		職員数	うち女性職員数	割合%
管理職	事務系	110	9	8.2
	福祉系	10	10	100.0
	技術系	15	2	13.3
	技能系	0	0	-
	計	135	21	15.6
係長職	事務系	110	23	20.9
	福祉系	13	13	100.0
	技術系	15	2	13.3
	技能系	0	0	-
	計	138	38	27.5
その他の職	事務系	361	132	36.6
	福祉系	141	141	100.0
	技術系	49	27	55.1
	技能系	87	82	94.3
	計	638	382	59.9
合計	事務系	581	164	28.2
	福祉系	164	164	100.0
	技術系	79	31	39.2
	技能系	87	82	94.3
	計	911	441	48.4

委員会等における男女共同参画の推進状況

1 行政委員会（地方自治法第180条の5）（平成23年4月1日現在）

名称	総委員数 ()内は女性	女性 / 総委員数		
		割合%	30% 以上	ゼロ
1 教育委員会	5 (2)	40.0		
2 選挙管理委員会	4 (1)	25.0		
3 監査委員	2 (0)	0.0		
4 固定資産評価審査委員会	3 (1)	33.3		
5 農業委員会	16 (1)	6.3		
合計	30 (5)	16.7		

2 附属機関（その他法律・条例により設置されているもの）（平成23年4月1日現在）

名称	総委員数 ()内は女性	市民公募委員 ()内は女性	女性 / 総委員数		
			割合%	30% 以上	ゼロ
1 情報公開・個人情報保護審査会	5 (2)	0 (0)	40.0		
2 情報公開・個人情報保護審議会	8 (2)	4 (1)	25.0		
3 公務災害補償等審査会	3 (1)	0 (0)	33.3		
4 住居表示整備審議会	17 (3)	1 (1)	17.6		
5 防災会議	29 (3)	0 (0)	10.3		
6 国民保護協議会	34 (4)	3 (1)	11.8		
7 青少年問題協議会	16 (4)	0 (0)	25.0		
8 男女共同参画推進審議会	10 (6)	5 (2)	60.0		
9 民生委員推薦会	14 (7)	0 (0)	50.0		
10 介護認定審査会	45 (16)	0 (0)	35.6		
11 障害程度区分判定等審査会	15 (6)	0 (0)	40.0		
12 予防接種事故調査委員会	5 (0)	0 (0)	0.0		
13 国民健康保険運営協議会	17 (3)	3 (0)	17.6		
14 廃棄物減量等推進審議会	20 (7)	10 (4)	35.0		
15 環境審議会	12 (3)	5 (1)	25.0		
16 都市計画審議会	15 (2)	2 (1)	13.3		
17 土地利用審議会	5 (1)	0 (0)	20.0		
18 学校給食共同調理場運営委員会	13 (9)	2 (2)	69.2		
19 小平第六小学校学校経営協議会	13 (7)	1 (1)	53.8		
20 小平第四小学校学校経営協議会	13 (8)	1 (1)	61.5		
21 小平第三小学校学校経営協議会	11 (8)	1 (1)	72.7		
22 社会教育委員	10 (6)	4 (3)	60.0		
23 文化財保護審議会	10 (4)	2 (2)	40.0		
24 公民館運営審議会	11 (5)	4 (2)	45.5		
25 図書館協議会	12 (4)	5 (2)	33.3		
合計	363 (121)	53 (25)	33.3		

3 その他（要綱等により設置されている類似機関等）

（平成23年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性	市民公募委員 ()内は女性	女性 / 総委員数		
			割合%	30% 以上	ゼロ
1 市史編さん委員会	9 (1)	0 (0)	11.1		
2 行財政再構築推進委員会	8 (2)	4 (1)	25.0		
3 事業仕分け委員会	5 (1)	2 (1)	20.0		
4 補助金等見直し検討委員会	7 (2)	0 (0)	28.6		
5 財産評価審査委員会	10 (0)	0 (0)	0.0		
6 競争入札参加者選定委員会	7 (0)	0 (0)	0.0		
7 技能功労者選考委員会	5 (0)	0 (0)	0.0		
8 農のあるまちづくり推進会議	13 (3)	2 (0)	23.1		
9 子育て支援協議会	16 (10)	7 (5)	62.5		
10 青少年センター運営等協議会	10 (6)	4 (3)	60.0		
11 地域保健福祉推進会議	15 (6)	0 (0)	40.0		
12 介護保険運営協議会	15 (7)	6 (3)	46.7		
13 地域自立支援協議会	14 (4)	0 (0)	28.6		
14 保健事業連絡協議会	19 (7)	0 (0)	36.8		
15 下水道事業再評価委員会	3 (0)	0 (0)	0.0		
16 緑化推進委員会	13 (5)	6 (4)	38.5		
17 森のカルテ作成準備委員会	3 (0)	0 (0)	0.0		
18 献立作成委員会	17 (15)	1 (1)	88.2		
19 特別支援教育専門家委員会	8 (3)	0 (0)	37.5		
20 小平市体育指導委員会	17 (6)	0 (0)	35.3		
合 計	214 (78)	32 (18)	36.4		

事業等に対する男女共同参画推進審議会からの意見

平成23年10月21日(金)に開催した小平市男女共同参画推進審議会で、委員から以下の意見がありました。

第1節 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立

施策：働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供

ポジティブ・アクション実施の促進

ポジティブ・アクションとワーク・ライフ・バランスは違うのでは。
その中に市民懇談会の実績を入れるのはどうかと思うが。

施策：子育て支援の充実

長期の育児・介護休業制度を導入する企業の褒章等の検討

企業の現状を把握しているのか。もっと積極的に推進して欲しい。

第4節 さまざまな分野での男女共同参画の促進

施策：市職員における男女共同参画の推進

職員研修の充実・男女共同参画推進のための研修

研修参加者の男女比を明記すること。

**第二次小平市男女共同参画推進計画
小平アクティブプラン2.1 推進状況調査報告書
(平成22年度)**

平成23年11月発行

**編集・発行 小平市次世代育成部青少年男女平等課
〒187 - 8701
東京都小平市小川町2丁目1333番地
電話 042 - 346 - 9618
電子メール byodo@city.kodaira.lg.jp**

価格 ￥160